

事 務 連 絡
平成24年8月31日

各都道府県介護保険主管部（局）長 様

厚生労働省老健局介護保険計画課長

介護給付費等の請求回線のインターネット化について

介護保険制度の円滑な運営にあたっては、平素より多大な御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険の介護サービス事業所等からの介護給付費等の請求については、原則、伝送（ISDN回線）又は磁気媒体により請求することとなっています。

ISDN回線は、介護保険制度施行時において最もセキュリティに優れた回線として採用したものでありますが、IT技術の進展した現在では、ISDN回線は「伝送速度が遅い」、「従量加金制で料金が高くなる」など旧世代の通信網であり、現在はインターネット回線による通信網が一般的です。

また、ISDN回線は2025年（平成37年）までに廃止されることとなっており、従前から介護サービス事業所等からインターネット回線化に関する要望が寄せられています。

これまで、経費確保の問題等で現在まで実現に至っておりませんでした。今般、関係機関等との調整が整い、請求回線のインターネット化の対応準備に着手し、平成26年度中に実施する見込みとなったのでお知らせします。

今後、都道府県国保連合会において、インターネット導入に向けて検討を進めることとなりますが、サービス事業所等への周知等、協力依頼がありましたらご対応の程、よろしく申し上げます。

なお、実施に当たっての詳細については、別途、全国厚生労働関係部局長会議等でお知らせする予定としておりますので、御連絡いたします。

<照会先>

厚生労働省老健局介護保険計画課
電 話：03-5253-1111（内線2166）